

国立大学図書館協議会理事会  
(平成14年度第4回)議事要録

日時 : 平成15年5月30日(金)11:00~14:40  
場所 : 東京大学附属図書館大会議室  
出席者 : 別紙のとおり

1. 開 会

2. 会長挨拶

小宮山会長(東京大学・館長)から開会の挨拶があり、ついで出席者の自己紹介があった。

3. 前回議事要録の承認

前回理事会(14.10.31 東北大学附属図書館)の議事要録(案)について、朗読は省略し、会議終了までに訂正等があれば申し出ていただきたい旨、小宮山会長より提案があった。

続いて配付資料の確認を事務局(東京大学・平元総務課長)が行った。

4. 報告事項

1) 国立大学図書館協議会賞受賞者選考委員会報告

東北大学・坂上事務部長(同委員会委員長館)から、平成15年5月29日に開催された平成14年度第3回選考委員会の審議内容について、配付資料(No.1~2)にもとづき次のとおり報告があった。

(1)応募締切日の平成14年10月31日までに2件の応募があった。

(2)応募作品2件について、審査専門委員会による審査報告にもとづき協議の結果、名古屋大学附属図書館和漢古典籍に関する知識と技術の継承プロジェクトグループによる「和漢古典籍に関する知識と技術の継承プロジェクト」及び愛媛大学附属図書館電子図書館機能WGによる「『江嶋家文書』の電子化及びCD-ROM化と地域連携」の2件が協議会賞に値するとして、理事会に提案することとした。

2) 図書館高度情報化システム特別委員会報告

京都大学・森情報サービス課長(同委員会委員長館)から、配付資料(No.3-1~3-2)にもとづき、次のとおり報告があった。

- (1)平成 14 年度第 1 回特別委員会（14.10.30 東北大学附属図書館）での決定を受け、より具体的な事例調査と今後への提言素案作成のためのワーキンググループを、平成 14 年 12 月 17 日付けで設置した。
- (2)ワーキンググループは、海外における先進的な電子図書館の事例の調査、日本の現状の把握、今後の電子図書館的機能を高度化するための方策の検討を行い、その結果を報告書「電子図書館の新たな潮流」としてとりまとめた。
- (3)同報告書について、その趣旨と今後の具体化の方向性を理事会に報告することとした。併せて、これを協議会加盟の全機関に配布し、各大学での今後の対応への指針として提供することとした。

小宮山会長より、この特別委員会は設置当初の目的を完了したと考えられるため、平成 14 年度で終了することを協議事項（平成 15 年度事業計画（案））で諮りたいとの発言があった。

### 3) 国際学術コミュニケーション特別委員会報告

#### (1) Global ILL Framework (GIF) プロジェクト活動報告

東京大学・笹川事務部長(同プロジェクトチーム主査)から、配付資料(No.4-1~4-2)にもとづき以下の報告があった。

第 1 回プロジェクト会議及び日米担当者会議（14.11.12 東京工業大学）を開催した。

米国側参加図書館による文献複写料金の徴収猶予申請・許可手続きが終了し、12 月初めより料金徴収が可能になった。また、15 年度分の申請・許可手続きについても 4 月初めに終了した。

日本側参加館に対して、米国側参加館からの料金徴収開始とそれに伴うレンディングポリシー項目の修正について依頼を行った。

平成 14 年 11 月 5 日に国立大学図書館協議会ホームページ内に GIF プロジェクト専用ホームページを開設した。また、10 月 30 日付けで作成した「GIF ガイド」を、ホームページに掲載した。

平成 15 年 1 月 13 日、米国で ARL と協議を行い、現物貸借サービスの実施条件及びシステム運用テストに関する日本側からの提案を、修正の上米国側に送付することとした。また CANCEL レコードの分析について、調査合同委員会の設置が合意された。

3 月中旬に、 の修正提案を「日米間における現物貸借サービスの開始に関する合意書」として米国側に送付し、合意に至った。

米国側連絡窓口担当者を招聘し、日米間の文献複写及び現物貸借サービスの

評価及び課題検討のための会議を、7月1日に東京大学で開催する予定である。

#### (2) SPARC/ISCA プロジェクト活動報告

東北大学・坂上事務部長(同プロジェクトチーム主査)から、配付資料(No.4-1)にもとづき、国際学術情報流通基盤整備事業(SPARC/JAPAN)への対応等について報告があった。

また、土屋会長補佐より、SPARC/JAPAN 実施計画(案)に関して、大学図書館は、学会や研究者に対して広報・宣伝の役割を果たすべきである、との発言があった。

#### 4) 著作権特別委員会報告

東京大学・友光情報サービス課長(委員長館)から、配付資料(No.5)にもとづき以下の報告があった。

- (1)「大学図書館における文献複写に関する実務要項A(案)」にもとづくセルフ式コピー機の取り扱いについての日本複写権センターとの協議が終了し、この案を「実務要項」として、大学図書館における文献複写を適正に運用していくことになった。
- (2)「著作権問題についてのアクションプラン」にもとづき、「大学図書館における著作権問題 Q&A」の改訂及び研修会への講師派遣等の活動を行った。
- (3)文化庁主催の「図書館等における著作物等の利用に関する検討」に国公立大学図書館協力委員会から土屋俊千葉大教授(会長補佐)が参加し、権利制限について「拡大」6項目、「縮小」5項目がまとめられた。
- (4)文化審議会著作権分科会法制問題小委員会に国公立大学図書館協力委員会として土屋千葉大教授(会長補佐)が参加し、「図書館等における著作物等の利用に関する検討」の結果が整理され、著作権分科会の議を経て「審議経過報告」として公表された。
- (5)当事者間での協議等への対応に関する懇談会や勉強会が開催され、土屋千葉大教授(会長補佐)が出席し、検討、意見交換を行った。

また、土屋会長補佐より、以下の補足説明があった。

「大学図書館における文献複写に関する実務要項」について、現場での運用と広報をお願いしたい。

ファックス送信による文献複写物の提供は、著作権法改正には至らなかったが、利用者へ紙で手渡すことで権利者側と基本的合意が成立している。次のステッ

ブは権利者の許諾を得ていく方向になる。

#### 5) 電子ジャーナル・タスクフォース報告

名古屋大学・伊藤館長(同タスクフォース主査)から、配付資料(No.6)にもとづき、以下の報告があった。

- (1)国立大学における電子ジャーナルの契約状況調査を行った。
- (2)Elsevier Science と協議を行い、ScienceDirect と IDEAL の統合に伴う様々な課題に対応し、かつ、アーカイブも視野に入れた既得利用環境の継承問題に取り組んだ。またその他の出版社とも協議を進めている。
- (3)平成 14 年 10 月にタスクフォース内に利用統計データ検討グループを設置し、報告書をまとめると共に出版社に示す利用統計データ提供指針を策定した。
- (4)平成 13 年度に引き続き、8 月に東西地区(東京工業大学、大阪大学)で2日間の「電子ジャーナルユーザー教育担当者研修会」を開催した。
- (5)大学統合後の新大学の予算・購読規模は、統合前の各大学の規模を単純に合算したものにはならないことを各出版社に説明し、配慮と対応を求めた。

また、小宮山会長より、本タスクフォースの体制を強化して1年間延長することを協議事項(「平成 15 年度事業計画(案)」)で諮りたいとの発言があった。

#### 6) 組織問題検討タスクフォース報告

九州大学・石井事務部長(同タスクフォースメンバー)から、配付資料(No.7-1~7-2)にもとづき、「今後における『国立大学図書館協議会のあり方』について 最終報告(案)」の作成にいたる経過について報告があった。

最終報告(案)の内容については、協議事項(今後の国立大学図書館協議会のあり方について)で取り上げるようになった。

#### 7) 国立大学法人化後の各大学に共通する課題解決プロジェクトチーム報告

京都大学・小花総務課長(主査)から、配付資料(No.8-1~8-2)にもとづき、以下の報告があった。

- (1)文献複写料金の予算整理制度の見直しを行い、検討の結果、各大学で法人化後の財務会計システムと関連して導入が検討されているファームバンキングシステムの利用が有効であると考え、ファームバンキングシステムで用いられる全銀協共

通フォーマットによるデータ提供の可能性について、国立情報学研究所に照会した。また各加盟館に対し、ファームバンキングシステム導入の予定、全銀協フォーマットへの対応等に関するアンケート調査を実施した。

(2)文献複写の統一料金を設定することは独占禁止法との関係で難しいため、法人化後は各大学が個々に定めることになる。

(3)法人化後の各種料金(文献複写料金を含む)の徴収方法は、各大学の方針による。法人化後に現在の徴収猶予制度と同様な料金後払いを踏襲しても国立大学法人会計法上問題はない。

## 8) 研修プログラム再構築プロジェクト・チーム報告

東京学芸大学・早瀬事務部長(主査)から、配付資料(No.9-1~9-2)にもとづき、以下の報告があった。

(1)東京大学・千葉大学とNIIの協議を引き継いだ。

(2)NIIが新たな研修プログラムを平成16年度概算要求することについて、調整を行った。新たな研修プログラムとして、「情報リテラシー教育担当者研修(仮称)」、「電子情報担当者研修(仮称)」、「デジタルライブラリアン養成研修(仮称)」を提案するとともに、従来NIIが実施してきた研修プログラムについて見直しを要望した。

(3)活動内容を「研修プログラム再構築プロジェクトチーム検討報告」としてとりまとめた。

小宮山会長より、このプロジェクトチームを終了し、新たな特別委員会を設置することについて、協議事項(平成15年度事業計画(案))で諮りたいとの発言があった。

## 9) 各地区協議会報告

特になし(配付資料No.10)。

## 10) 国公立大学図書館協力委員会報告

千葉大学・京藤情報管理課長(常任幹事館)から、配付資料(No.11)にもとづき、以下の報告があった。

(1)著作権をめぐる状況について

大学図書館全体での対応が必要であるため、本委員会のもとに大学図書館著作

権検討委員会が設置された。

(2)国際学術コミュニケーションについて

日本版 ICOLC である JCOLC を立ち上げ、ICOLC 総会への職員出席を検討する。

「大学図書館研究」編集委員として、米国からシャロン・ドマイヤー氏を迎える。

本委員会として GIF プロジェクトを推進する。

(3)NII との懇談会

国立大学図書館協議会から引き継ぎ、今後大学図書館を代表して本委員会が対応する。

11) 日本図書館協会関連報告

事務局（東京大学・平元総務課長）から、日本図書館協会理事である一橋大学に代わり、配付資料( No.12 ~ 13, 追加資料 No.1 )にもとづき、以下の報告があった。

(1)平成 14 年 10 月 23 日から 25 日、第 88 回日本図書館協会全国大会が開催され、大学図書館部会としては、「大学改革と図書館 - これからの大学図書館のあり方を問う - 」というテーマで分科会を開いた。

(2)第 19 回大学図書館研究集会在、平成 15 年 9 月 19 日早稲田大学において開催される。

12) その他

(1)法人格取得問題に関する附属図書館懇談会報告

名古屋大学・伊藤館長から、配付資料( No.14 ~ 15 )にもとづき、以下の報告があった。

平成 14 年度は、国立大学法人の制度設計と附属図書館の位置づけ、中期目標・中期計画の進捗状況と問題点、附属図書館の管理運営・経営等について、2 回の懇談会が行われた。平成 15 年度も継続して開催する予定である。

(2)国立大学法人化に伴う対応について

東京大学・平元総務課長から、以下の報告があった。

附属図書館の法的位置づけについて

国立学校設置法第 6 条に見合う省令での規定を文部科学省及び国立大学協会に要望してきたが、結局、国立学校法人の内部組織については省令には記載されないことになった。図書館を含めた内部組織については、中期目標・中期計画の中で記述されると考えられるため、図書館の名称、位置づけ等の規定につ

いて各大学で十分に検討することが必要である。

#### 国立大学協会の動向について

国立大学法人の新しい連合組織のあり方について、設立準備委員会で検討中である。専門分野別連合組織、関連団体に対しては、新組織内に分野別専門委員会を設置して連携・対応するという方向であるため、国大図協はこの専門委員会を介して新国大協との連携を図ることになるだろう。

#### 職員の採用試験について

平成 16 年度までは、現行の国家公務員採用試験合格者から国立大学法人職員を採用する方向で調整が進んでいる。平成 17 年度以降の図書館職員の採用については、1 次試験で事務系としての教養試験を行い、2 次試験で図書館職員としての専門性を考査するという方向である。全国試験となるかブロック試験となるかはまだ確定していない。

### (3)その他

特になし。

## 5. 協議事項

### 1) 平成 14 年度決算(案)について

事務局(東京大学・平元総務課長)から、配付資料(No.16~17)にもとづき、本協議会、岸本英夫博士記念基金及び国際文献情報流通基金会計の平成 14 年度の決算報告があった。続いて監事館の神戸大学・佐々木館長から、平成 14 年度の会計監査の結果について、経理内容は適正であった旨の報告があり了承された。

### 2) 平成 15 年度事業計画(案)について

事務局長(東京大学・笹川事務部長)から、配付資料(No.18-1~18-5)にもとづき、平成 15 年度事業計画(案)について次の事項が提案され、了承された。

「著作権特別委員会」は終了し、国公私立大学図書館協力委員会大学図書館著作権検討委員会に活動を移行する。

「図書館高度情報化特別委員会」は終了する。

「国際学術コミュニケーション特別委員会」は、体制を変更し継続する。

(第 2 年次)

「研修プログラム再構築プロジェクト・チーム」は、特別委員会に格上げし、「研修事業特別委員会」を設置する。

「電子ジャーナル・タスクフォース」は、体制を変更し設置期間を 1 年間延長する。

「組織問題検討タスクフォース」は終了する。

「国立大学法人化後の各大学に共通する課題解決プロジェクト・チーム」は、設置期間を1年間延長する。

「法人格取得問題に関する附属図書館懇談会」は継続する。

国立大学図書館協議会シンポジウムは「国立大学法人化後を見据えた大学図書館経営について」をテーマとして、東西両地区（一橋大学・神戸大学）で開催する。

### 3) 平成15年度予算(案)について

事務局（東京大学・平元総務課長）から、配付資料（No.19～20）にもとづき、平成15年度の予算(案)について、収入の部では、国立大学の統合による会員数減により会費収入が減ること、国際文献情報流通基金の残金を一般会計に繰り入れる予定であること等、支出の部では、図書館高度情報化特別委員会等の終了に伴って調査研究費を減額すること、ホームページ英訳料を雑費に、ICOLC 総会への職員出張旅費を活動費にそれぞれ盛り込んでいること等の説明があり、了承された。

### 4) 山梨大学の加入について

事務局（東京大学・平元総務課長）から、配付資料（No.21）にもとづき、平成14年10月1日に山梨大学と山梨医科大学とが統合されて新設された山梨大学から、国立大学図書館協議会への加入申請が提出されていることの説明があり、加入が了承された。

### 5) 第50回総会について

#### (1) 日程について

筑波大学・田中情報サービス課長から、当番館の埼玉大学に代わり、会場の準備状況等について、配付資料（No.22）にもとづき説明があった。

#### (2) 総会役員の選出について

事務局長（東京大学・笹川事務部長）から、配付資料（No.23）にもとづき、総会役員の選出に関する申合せの説明及び役員について、以下のような提案があり、了承された。

総会議長団	大阪大学	川北	稔	館長
	東北大学	大西	仁	館長
研究集会座長	東京学芸大学	高鷲	忠美	館長
	埼玉大学	檜山	哲夫	館長

分科会主査等	京都大学	佐々木 丞 平	館長
	筑波大学	林 史 典	館長
補佐	京都大学	大 埜 浩 一	事務部長

### (3)分科会協議題について

事務局（東京大学・平元総務課長）から、配付資料（No.24）にもとづき、協議時間を確保するため各地区から提出された協議題を、今年度は以下の3点に絞りたいとの提案があり、了承された。

- 1．国立大学の法人化に向けての附属図書館の取り組み
- 2．新国立大学図書館協議会（仮称）のあり方について
- 3．法人化後の図書館職員の採用、研修、人事交流について

### (4)研究集会について

事務局（東京大学・平元総務課長）から、配付資料（No.25）にもとづき、次のような説明があり、了承された。

昨年度に引き続き、「大学図書館機能の新たな展開」というテーマのもとに事例報告を行いたい。

本年度は事例報告への応募が5件あったが、昨年同様すべてを採用する。また、海外派遣報告2件も研究集会の中で行うこととする。

### (5)記念式典及び記念講演について

事務局（東京大学・平元総務課長）から、配付資料（No.26～27）にもとづき、記念式典次第及び記念講演プログラムについて説明があり、了承された。

なお、九州大学・有川館長には、国立大学図書館の改革について講演していただくことになった。

### (6)記念誌（資料集）について

50周年記念事業実行委員会WG主査（東北大学・坂上事務部長）より、配付資料（No.28）にもとづき、現在第50回総会記念誌の編集作業を行っており、総会で配布する予定であるとの報告があり、了承された。

### (7)オブザーバーについて

事務局（東京大学・平元総務課長）から、国文学研究資料館、高エネルギー加速器研究機構、国立歴史民俗博物館、筑波技術短期大学へ会長名で総会へのオブザーバ出席の文書を出したこと、国立情報学研究所については例年どおり協議会から開

発・事業部職員の出席依頼を出す予定であることの報告があり、それぞれ了承された。

6) 平成 15 年度理事館・地区連絡館等の選出について

事務局（東京大学・平元総務課長）から、各地区から報告のあった平成 15 年度理事・地区連絡館・所属部会一覧（案）を配付資料（No.29）にまとめたので、確認していただきたいとの説明があり、了承された。

7) 文部科学大臣等に対する要望について

事務局長（東京大学・笹川事務部長）から、配付資料（No.30, 31）にもとづき、平成 15 年度については、昨年と同様総会前に文部科学大臣及び関係部署に要望書を提出すること、東京地区理事館（東京学芸大学）に同行をお願いする予定であるとの説明があった。

内容については、各地区からの要望事項を踏まえ、  
学術研究デジタルコンテンツの一層の整備  
法人化後の図書館関係予算の確保について  
の 2 点に絞って要望することとし、昨年度要望した「学術情報ポータル機能の整備」と「遡及入力（学術図書総合目録データベースの整備）」については、今回は見送りたいとの提案があり、了承された。

要望書の文案は常務理事会に諮り、最終的な修文については会長に一任することになった。

8) 今後の国立大学図書館協議会のあり方について

九州大学・石井事務部長（組織問題検討タスクフォースメンバー）から、配付資料（No.7-1～7-2）にもとづき、タスクフォース最終報告書（案）の内容について概要の説明があり、了承された。

9) 第 51 回以降の総会日程の変更について

事務局長（東京大学・笹川事務部長）から、配付資料（No.32）にもとづき、第 51 回以降総会日程を 1 日に短縮することが提案され、了承された。詳細な日程については事務局で原案を作成し、秋の理事会で協議することになった。

10) 関係団体への派遣役員について

事務局（東京大学・平元総務課長）から、配付資料（No.33）にもとづき、関係団体への派遣役員については、原則として人事異動があった場合は後任者が引き継

ぐこと、ただし日本図書館協会図書館調査委員と同図書館年鑑編集委員は前年度とは別の大学から委員を推薦すること、また同大学図書館部会委員には、部会長が中京大学から早稲田大学に交替したことから、東京・関東地区から各 1 名の委員を推薦すること、国公私立大学図書館協力委員会の大学図書館著作権検討委員会に委員 2 名を派遣予定であること等の説明があり、了承された。

#### 11) その他

事務局長（東京大学・笹川事務部長）から、配付資料（追加資料 No.2）にもとづき、「国立大学法人化後の各大学に共通する課題解決プロジェクト・チーム」に、関川上越教育大学図書課長を追加メンバーとしたいという提案があり、了承された。

#### 6 . その他

事務局（東京大学・平元総務課長）から、今後のスケジュールについて説明があった。

小宮山会長より、前回議事要録（案）について、訂正等がないかどうかの確認の発言があり、議事要録（案）は承認された。

#### 7 . 閉 会

国立大学図書館協議会  
理事会(平成14年度第4回)出席者

平成15年5月30日(金)  
11:00~14:40  
東京大学附属図書館会議室

北海道大学	館長 事務部長 情報管理課長 情報システム課長	井上 芳郎 佐藤 正勝 矢野 誠三 加徳 健三
旭川医科大学	館長 図書課長	山内 一文 栃谷 一泰
岩手大学	館長 事務部長	中嶋 芳也 岩井 英輔
東北大学	副館長 事務部長 総務課長 情報管理課長	今泉 隆雄 坂上 光明 清水 二郎 諏訪田 義美
筑波大学	館長 事務部長 情報サービス課長 情報システム課長	林野 典美 川中 茂成 田成 直實 松田 直實
群馬大学	館長 情報サービス課長	中村 喜美郎 片山 俊治
東京大学	館長 事務部長 総務課長 情報管理課長 情報サービス課長 教養学部等図書課長	小宮山 宏夫 笹川 郁史 平元 健英 星野 雅二 友光 健二 竜野 紀直
東京学芸大学	館長 事務部長 情報管理課長	高鷲 忠美 早瀬 均 内山 昭一郎
東京農工大学	館長 事務部長	西脇 信彦 本橋 一恭
新潟大学	館長 事務部長 情報管理課長	大熊 孝 谷内 聰 星野 茂登一

信州大学	館 務 部 長 情報サービス課長	村 瀬 澄 夫 奥 出 栄 治 長 友 良 維
浜松医科大学	館 書 課 長	右 藤 文 彦 濱 田 和 久
名古屋大学	館 務 部 長 情報管理課長 情報サービス課長	伊 藤 義 人 内 藤 英 雄 北 村 明 久 臼 井 克 巳
京都大学	館 務 部 長 総務課長 情報管理課長	佐々木 丞 平 大 埜 浩 一 小 花 洋 一 森 生 也
大阪大学	館 務 部 長 情報サービス課長	川 北 稔 伊 藤 祐 三 森 稔 夫
国立民族学博物館	情報企画課長	長 坂 みどり
広島大学	館 務 部 長 情報管理課長	宮 澤 啓 輔 由 良 信 道 末 次 美 知 夫
山口大学	事 務 部 長 情報管理課長	神 上 哲 三 村 上 章 徳
福岡教育大学	館 務 長	森 谷 宏 幸 吉 松 建 次
九州大学	館 務 部 長 情報管理課長	有 川 節 夫 石 井 保 廣 濱 崎 修 一
(監事館) 千葉大学	館 務 部 長 情報管理課長 情報サービス課長	草 刈 英 榮 五 十 嵐 哲 郎 京 藤 孝 貫 尾 城 孝 一
神戸大学	館 務 部 長 情報管理課長	佐々木 武 三 浦 勝 利 石 井 道 悦
(会長補佐) 千葉大学	文 学 部 教 授	土 屋 俊